# 扶養申請に係わる申立書

被保険者

| 記号 | | 番号 | | 氏名 | |
|---|---|---|---|---|---|

下記のとおり、認定を受けようとする者は、主として私の収入により生計を維持していますので申し立てます。

令和　　年　　月　　日

記

1. 扶養申請者

| 氏名 | | 続柄 | |
|---|---|---|---|
| 生年月日 | 昭和・平成・令和　　年　　月　　日 | 年齢 | |

2. 申立内容（該当する項目にチェック、記入）

☐ **雇用保険受給予定者並びに受給延長している方**

【添付書類】　離職票Ⅰ・Ⅱの写し、（延長の場合）雇用保険受給延長通知書の写し

雇用保険受給に伴い、扶養認定範囲(日額3,612円）以上の収入が認められた場合は、速やかに「健康保険被扶養者（異動）届」（削除）を提出致します。

☐ **現在無職の方**

【添付書類】　非課税証明書、退職証明書の写し、退職時の源泉徴収票の写し、離職票Ⅰ・Ⅱの写し、雇用保険受給終了日がわかる雇用保険受給資格者証の写しのいずれか

現在（具体的な理由:　　）のため、収入が全くない状況です。就職して、扶養認定範囲以上の収入が認められた場合は、速やかに「健康保険被扶養者（異動）届」（削除）を提出致します。

☐ **海外在住により収入証明が取れない方**

昨年（　　年　　月～　　年　　月）の期間、海外（国名:　　）に在住していたため、扶養範囲内の収入額又は無職であることを証明する添付書類（非課税証明書等）を提出することができません。

☐ **現在働いている方**

【添付書類】　直近3ヶ月の給与明細書の写し、雇用契約書の写し、確定申告書・収支内訳書の写し、給与等支払証明書のいずれか

現在働いていますが、年額130万円（60歳以上又は障害年金受給者は年額180万円）未満の収入です。扶養認定範囲以上の収入が認められた場合は、速やかに「健康保険被扶養者（異動）届」（削除）を提出致します。

☐ **出生した子を扶養に入れる方**

【添付書類】　夫婦共同扶養収入額確認表（被保険者が１か月以上育児休業を取得する場合は配偶者の勤務先で証明を受けてください）

・父親　育児休業（する・しない）　期間（　　年　　月　　日　～　　年　　月　　日）予定
・母親　育児休業（する・しない）　期間（　　年　　月　　日　～　　年　　月　　日）予定

私より配偶者の収入が上回った場合は、速やかに「健康保険被扶養者（異動）届」（削除）を提出致します。

☐ **その他**

以上

※ 個別事例によっては追加書類をお願いする場合がございます。　　ＦＲ健康保険組合